

エコアクション21 環境経営レポート

(対象期間:2022年10月~2023年9月)



大豊運輸 株式会社
Taiho Transportation

発行日:2023年10月28日

【 目次 】

1.組織概要	1
1) 事業所名及び代表者名	2)所在地	
3) 主な事業内容	4) 環境管理責任者及び担当者	
5) 事業規模	6) 事業年度	
7) 環境経営の対象範囲		
2. 実施体制	2
3. 環境経営方針（経営理念・環境経営方針）	3
4. 環境経営目標及び達成状況（2022年度実績）	4
5. 環境経営目標（中長期）	5
6. 環境経営計画	6・7
7. 環境経営計画に対する実施内容	8
8. 代表者による評価と見直し指示	8
9. 環境関連法規等の順守状況の確認	9
10.エコアクションの取組みを振り返って（	10

1.組織概要

1)事業所名及び代表者

会社名	大豊運輸 有限会社
代表者	代表取締役 佐藤 和雄

2)所在地

本社	〒870-0815 大分市南春日町11-28
庄の原ヤード	〒870-0876 大分市庄の原1-3
鳥栖ヤード	〒841-0005 佐賀県鳥栖市弥生が丘4丁目299

※上記の2ヤードは、無人。主に、回送車両の駐車場として使用している。

3)主な事業内容

陸送業

トラック・乗用車等の車両回送業務。各ディーラーや修理工場からの依頼を受け、大分県内だけでなく、九州全域、全国へ回送している。また、引っ越しの際など自家用車の回送業務も請け負う。

九州陸運局 回送運行許可番号 「九運大第818号-46」

4)環境管理責任者及び担当者

環境管理責任者	総務係 佐藤夏枝
EA21事務局	総務係 佐藤夏枝
	総務係 岩切まり
連絡先	電話 097-573-6862
	FAX 097-573-6865
	e-mail mitsubachi2016@taihou-unyu.jp

5)事業規模

- (1)会社設立 2000年(平成12年)
- (2)資本金 12,000,000円
- (3)事業年度 10月1日～9月30日
- (4)売上高 70,900,000円 (令和5年9月期)
- (5)従業員数 10名
- (6)保有車両 10台 (内、積載車1台)
- (7)延べ床面積 75.9㎡(本社) 1660㎡(庄の原) 1620㎡(鳥栖)

6)事業年度

10月1日～ 翌年 9月30日

7)環境経営の対象範囲

- 全組織、全事業活動
- ・対象事業 「トラック・乗用車等の車両回送業務」
 - ・事業所「本社、庄の原ヤード、鳥栖ヤード」

2.実施体制

作成日：2022年10月1日

環境経営組織図



エコアクション21に関する役割と責任及び権限

区分	役割・責任・権限
代表者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営に関する統括責任者 ・環境経営に必要な経営資源(人・物・資金)を準備する ・環境管理責任者を任命する ・経営における課題とチャンス进行明確にする ・環境経営方針を策定(更新)する ・環境経営目標及び環境経営計画、実施体制を承認する ・代表者による全体評価及び目標見直し指示を実施する ・環境経営レポートを承認する
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムの構築、運用、管理に関する責任者 ・環境経営システムの運用、管理状況を代表者に報告する ・環境関連法規等のとりまとめ表及び遵守評価結果を承認する ・各部門の環境経営目標、環境経営計画、実施体制を承認する ・環境上の緊急事態を特定し、対応策を承認する ・問題点に対する是正処置、再発予防処置を承認し、結果を評価する ・環境経営レポートを確認する
EA21事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理責任者を補佐する ・環境関連文書類を作成及び管理する ・環境経営に関する目標や実績をとりまとめる ・外部コミュニケーションに関する受付窓口を担当する ・環境経営レポートを作成する
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営方針、環境経営目標などを理解し、自らの役割を認識する ・環境活動に自主的、積極局的に参加し、改善提案に努める

3.環境経営方針

経営理念 「未来を変えちやる」技術

私たちは大分を拠点に、お客様に「運転」という技術を提供し、交通事故を無くす世の中を目指しています。安全な運転をすることは、二酸化炭素排出量の減少につながると考え、自主的、積極的に、環境への取組みを推進します。

環境経営方針

1. 次の項目を重点項目として取組み、実施状況や結果を定期的に評価した上で、必要な見直しを行い、継続的改善に努めます。
 - (1) 電力、燃料等のエネルギーの効率的な使用及び省エネ運転に努め、二酸化炭素排出量を削減します。
 - (2) 事務作業の過程で使用する紙等の削減と再利用に努めます。
 - (3) 廃棄物の分別、再資源化の促進をします。
 - (4) 作業中の節水に努め、水使用量を削減し、環境保全に努めます。
2. 当社の事業に関連する環境関連法規等を遵守します。
3. 地域への貢献活動を推進します。

制定日 2022年2月15日
大豊運輸 株式会社
代表取締役 佐藤 和雄

4.環境経営目標及び達成状況(2022年度実績)

活動期間:2022年10月~2023年9月

環境経営目標	単位	対象期間			達成率	
		基準値	目標値-1%	実績	評価	
		2020年度実績	2022年度			
		2020年10月~2021年9月	2022年10月~2023年9月			
1.二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	72,790	72,062	80,794	89.1%	
(1)電気使用量削減						・電気使用量、ガソリン使用量は達成できたので、軽油使用量の削減が未達成であったことが原因である。
本社・庄の原・鳥栖	kWh	10,275	10,172	8,834	115.1%	
(2)ガソリン使用量削減						・電気使用量は、目標値を達成した。引き続き、無駄な使用をなくしていきたい。
本社・庄の原・鳥栖	ℓ	8,587	8,501	8,761	97.0%	
	ガソリン使用量(ℓ)/売上(百万円)	115	113	124		・県外への搬送数の増加により、社用車の稼働が増えた。社用車でのエコ運転には、より一層の意識をもって取り組み、目標に近づきたい。
(2)軽油使用量削減						
本社・庄の原・鳥栖	ℓ	18,831	18,463	22,010	83.9%	
	軽油使用量(ℓ)/売上(百万円)	251	249	310		・基準年度と比べ、県外からの搬送数やクレーン車の搬送数が増えたことにより、軽油使用量の削減は達成できなかった。
2 廃棄物排出量の削減						
一般廃棄物排出量の削減	kg	実績不明	実績収集	63.85	○	
3 水使用量の削減	m ³	2.00	1.00	1.00	○	
4 地域貢献活動の推進	件	—	3件	3件	○	
5 本業に関する目標(交通事故)	件	1件	0件	1件	×	
						・走行中に架装不良により、横面の扉が自然に開いてしまい、対面で走行中の車両に接触した。

備考

- 購入電力の二酸化炭素排出係数は、0.417kg-CO₂/kWh(auでんき 2021年度・調整後)を使用した。
- 数値目標は、目標÷実績×100で達成率を、その他の目標は達成を「○」・「×」で表記した。
- ガソリン・軽油使用量削減の根拠
ガソリン・軽油使用量(ℓ)/売上(百万円)
- 売上高 2020年度 75百万円 2022年度 71百万円
- 本社は、借事務所のため水使用量は不明。

5.環境経営目標(中長期)

事業年度:10月1日～翌年9月30日

作成日2022年3月15日

環境経営目標	単位	基準年	年度目標(前年比-1%)		
		2020年度	2022年度	2023年度	2024年度
		2020年10月～ 2021年9月	2022年10月～ 2023年9月	2023年10月～ 2024年9月	2024年10月～ 2025年9月
1.二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	72,790	72,062	71,341	70,628
(1)電気使用量削減					
本社・庄の原・鳥栖・UD	kWh	10,275	10,172	10,071	9,970
(2)ガソリン使用量削減					
本社・庄の原・鳥栖・UD	ℓ	8,587	8,501	8,416	8,332
	ガソリン使用量(ℓ)/売上(百万円)	115	113	112	111
(2)軽油使用量削減					
本社・庄の原・鳥栖・UD	ℓ	18,831	18,643	18,456	18,272
	軽油使用量(ℓ)/売上(百万円)	251	249	246	244
2 廃棄物排出量の削減					
一般廃棄物排出量の削減	kg	実績不明	実績収集	前年比-1%	前年比-1%
3 水使用量の削減	m ³	2.00	1.00	1.00	1.00
4 地域貢献活動の推進	件	—	3件	3件	3件
5 本業に関する目標(交通事故)	件	1件	0件	0件	0件

備考

1. 購入電力の二酸化炭素排出係数は、0.417kg-CO₂/kWh(auでんき 2021年度・調整後)を使用した。

2.ガソリン・軽油使用量削減の根拠

ガソリン・軽油使用量(ℓ)/売上(百万)

1. 二酸化炭素排出量の削減

取組目標		達成手段		担当者	実施状況
1	電気使用量の削減	1	事務所不在時のエアコン停止・設定温度を決める	岩切 佐藤夏	○
		2	照明機器を減らし、不用な照明の消灯		○
		3	不在時、帰宅時にPCのシャットダウンの徹底		△
		4	夏季は扇風機、冬季はストーブを併用する		○
		5	冬季は重ね着やひざ掛けを使用する		○
		6	定期的な換気、自然風の利用		○
		7	エアコンと室外機の定期点検(3か月ごと)		△
2	ガソリン・軽油使用量の削減	1	エコドライブの徹底と教育(アイドリングストップ等)	佐藤和	○
		2	給油時、残油の測定、給油量の無駄を減らす		△
		3	社用車(プリウス)でのエコ運転走行研修		△
		4	効率的な搬送ルートの確認		○

2. 廃棄物排出量の削減

取組目標		達成手段		担当者	実施状況
1	一般廃棄物排出量の削減	1	印刷前に内容の再確認をし、ミスプリントを減らす	岩切 佐藤夏	○
		2	裏紙の再利用		○
		3	封筒の再利用、古切手の回収		○
		4	文房具等の在庫管理(不必要なものを購入しない)		△
		5	制服・タオルの再利用(ウエス)		○

写真1: 裏紙再利用



写真3: プラゴミの分別



写真2: 「ハリナックス」使用



3. 水使用量の削減

取組目標	達成手段	担当者	実施状況
1 水使用量の削減	1 洗車時に洗剤を使わず、水使用量の削減	佐藤和	○

4. 地域貢献活動の推進

取組目標	達成手段	担当者	実施状況
1 地域貢献活動	1 事務所周辺・ヤード周辺のごみ、釘拾い	佐藤和 岩切 佐藤夏	○
	2 陸運局・取引先構内のごみ、釘拾い		○
	3 古切手・ペルマーク・使い捨てコンタクトレンズケースの提供		○

5. 本業に関する目標

取組目標	達成手段	担当者	実施状況
1 本業に関する目標 (危機管理・安全教育)	1 安全ミーティングの充実化(月1回以上)	佐藤和 岩切	○
	2 PC研修の受講の徹底		○
	3 出発前・到着後の傷等、指差し確認		○
	4 クレームゼロ		○

写真4:コンタクトレンズケース回収



写真7:社内での、ガイドブック研修



写真5:ペットボトルのキャップ回収



写真8:PC研修



写真6:草刈り(庄の原ヤード周辺)



7.環境経営計画に対する実施内容

目的	削減項目	計画に対する実施内容
二酸化炭素	電気使用量削減	<ul style="list-style-type: none"> 不要箇所の電灯を外し使用量の削減に努めた。 気温の高くない天気の良い日は、玄関ドアを開けて自然風を取り入れた。 冷房の冷気を事務所全体に回すために、扇風機を併用した。 アイスリング(保冷剤)を購入し、ドライバーの熱中症予防に努めた。 携帯用のミニ扇風機をドライバーに持たせた。
	ガソリン等使用量削減	<ul style="list-style-type: none"> エコドライブ(急発進・急加速・空ふかし禁止)の徹底を安全ミーティングで周知した。
廃棄物	一般廃棄物削減	<ul style="list-style-type: none"> 紙資源(段ボールや包装紙、コピー用紙等)は、資源ごみとして分別してゴミの日に出した。 他社からの広告等のFAXの裏紙を収集し、テスト印刷や事務所内で使う文書に利用した。 庄の原ヤード(無人の回送車両の駐車場)に、使っていない軽油タンクなどがあったため、不要なもの適正処分し用具の整理を行った。また、コンプレッサーの容量等も調べ、環境関連法規に関わっていないかなどの整備を行った。 作業時に発生する金属を回収した。 資料整理の際、クリップやホッチキスではなく、「ハリナックス」という留め具の使用を始めた。
水使用量	節水	<ul style="list-style-type: none"> 洗車の際に、下拭きしてから流す等節水に努めた。 トイレ掃除の際、ホースで水をまかずに、ジョーロに必要分だけ入れて使用した。
環境活動	地域貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ペットボトルキャップ、古切手、使い捨てコンタクトレンズケースの回収をし、市内の小学校に寄付した。 庄の原ヤード内とその周辺の草刈りを実施した。
グリーン製品	購入	<ul style="list-style-type: none"> 足車に使う社用車は、ハイブリット車を導入している。 「エコ」マークが表示されるので、そのマークを目安にエコ運転の感覚を覚えていく。
本業	安全教育	<ul style="list-style-type: none"> 日々のコミュニケーションを大切にする。 毎日の業務の中で、搬送経路の見直し・改善を行い、より効率よく日々の搬送ができるようにする。 毎月の安全ミーティングや取引先のガイドブック等を活用し、搬送ルールの共有をする。

8.代表者による評価と見直し指示

評価日：2023年10月25日

二酸化炭素	<ul style="list-style-type: none"> 事務所不在時は、不要な電灯は消すことができてきているが、徹底するには至っていないので、引き続き習慣化できるようにしていく。 ガソリン・軽油量については、使用量としては目標値を達成することができなかった。これは、コロナが明け県外からの搬送数が増えたり、大型クレーン車の搬送数が増えたことによる。 引き続き、日々の搬送で燃料削減のための方法を探っていく。
廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ミスプリントゼロは達成できなかったが、印刷前の見直しやトレイ確認を徹底し、ミスプリントは削減された。 紙媒体で保存する必要のない資料は、データで保存をし、保存場所の共有をする。 引き続き、印刷前の見直しをして、無駄な紙の使用を減らす。
水使用量	<ul style="list-style-type: none"> 水使用量については、無人のヤードが対象範囲になっているため、ほぼ利用機会がなく全く水を使用しない月もある。そのためデータとして扱いにくいですが、使用する場合は必要最低限に努めるなどの工夫をしていく。(事務所の水道は一括管理の為、使用量が不明であるが、必要最低限の利用に努めている) 社内外を問わず、節水に努める。
環境活動	<ul style="list-style-type: none"> 取引先構内や、陸運局内の釘やねじ等を拾う活動も引き続き行う。
グリーン製品購入	<ul style="list-style-type: none"> すでに社用車に燃費の良いハイブリット車を導入しているので、定期的な点検・整備を行い、大切に扱い長期間使用する。 タイヤの空気圧チェックが定期的に来ていないので、月1回程度はチェックし燃費の良い運転につなげる。 価格との相談にもなるが、文房具等も、グリーン製品の購入を検討する。 文具等の在庫管理をし、無駄な購入をしないようにする。
見直し指示	<ul style="list-style-type: none"> 日々の運転において、エコ運転の実施や効率的な搬送ルートの共有などに努め、燃料使用量の削減目標に近づけるようにする。 引き続き、実施体制を含む、環境経営システムは継続する。

9.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反・訴訟等の有無

法的義務を受ける主な環境関連法規制は以下の通りである。

作成日：2022年4月15日

評価日：2023年10月23日

法規制等の名称	該当する要求事項 (対応すべき事項)	条項	該当する設備・項目	担当 部署	遵守評価	
					証拠	判定
廃棄物処理法	・事業者の責務	法3条	・一般廃棄物(紙くず・繊維くず・生ごみ・木くずなど)	総務	日常管理	○
水質汚濁法	・排出基準の遵守	法12条、法14条の6・7	・洗車時の水質保持	現場	日常管理	○
騒音規制法	・地域別騒音基準の遵守	法5条、S43年告示1	・空気圧縮機 2.2kw 1台 ・定期点検(3か月ごと)	現場	大分市条例では3kw以上の届け出	—
消防法	・消防用設備等の点検	法17条の3	・消火器、火災報知器	総務	点検記録	○
自動車 リサイクル法	・自動車の所有者の義務	法5条	・使用済み自動車の廃棄時	総務		○
	・使用済み自動車の引渡義務	法8条、法73条	・使用済み自動車の引き取り業者への引渡			○
フロン排出 抑制法	機器の設置に関する義務	法16条	・第1種特定製品 業務用空調機2kw 1台	総務	点検記録	○
	機器の使用に関する義務		・定期点検(3か月ごと) 異音の有無等の日常管理	総務		○
	機器の廃棄に関する義務	法19条	・点検結果の記録の保存 (3年間)	総務		○
	・環境影響の少ない指定製品の 使用に努める	法5条	・空調機等の新設・買い換え時	総務		新設 (有/無)
環境基本法	自主努力義務、行政への協力	法8条、法9条	・EA21への取り組み	総務 現場		○
地球温暖化対策推進法	自主努力義務、行政への協力	法5条、法6条	・EA21への取り組み	総務 現場		○
循環型社会形成推進基本法	廃棄物の3R及び適正処理の推進	法11条	・廃棄物の分別、行政への協力	総務 現場		○
リサイクル法	指定資源化製品のリサイクルへの協力(適正廃棄等)	法4条	・パソコン等の電子機器の適正廃棄	総務		—

環境関連法規等の遵守はできています。

環境関連法規等への違反・訴訟等は過去5年間ありません。

2022年度法令に関する苦情等ありませんでした。

2022年度 「エコアクション21」の取組みを振り返って

「エコアクション21」に取組み始め、1年が過ぎました。コロナ渦から少しずつ抜け出し、月間の車輛搬送数も以前の数へと戻りつつある1年でした。そのため、県外からの搬送数が増えたり、大型クレーン車の搬送数が増えたことにより、特に軽油使用量に関して目標を達成することができませんでした。この点について、社内でのエコ教育の取組みを今一度確認し、日々の丁寧な搬送につなげたいと考えます。丁寧な搬送をするということは、エコアクションにつながるだけでなく、交通事故防止等にもつながり、弊社の信用を積み重ねることにつながります。今の活動が未来へつながると信じ、一人一人が「できることからコツコツと」をスローガンに日々の搬送へつなげたいと思います。そして、社内外を問わずエコ活動への意識を高めていければと思います。

2023年10月25日

大豊運輸 株式会社

代表取締役 佐藤和雄